

## 学 則

①開講の目的	介護に携わる者が業務を遂行する上で必須とされる最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを体得し、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを本講座開講の目的とする。
②研修の名称	介護職員初任者研修（通学）
③実施場所 （所在地 会場名）	講義 栃木県宇都宮市菊水町14-17 高瀬ビル1F ケアねっと教育研修センター 演習 同 上 実習 「別記様式第3-7」の通りとする。
④研修期間	平成25年 10月 1日（火）～平成26年 3月 8日（土）
⑤研修日程	「別記様式3-2」の通りとする。
⑥講師氏名	「別記様式3-4」の通りとする。
⑦受講資格および定員	栃木県内もしくは栃木県近県に在住または勤務している方で、介護業務に従事しようと考えている方。全4回とも、定員15名。
⑧受講者本人の確認方法	受講申込時に、本人であることを確認できる公的書類の提示を求める。
⑨受講の手続き （受講希望者多数の場合の対応についても記載）	受講希望者は、弊社指定の申込用紙に必要事項を記入・署名の上提出する。ただし、定員に達した時点で、申込受付は終了とする。また、弊社においては、書類審査の上受講者を決定し、受講決定通知書を郵送するとともに、受講決定者からの受講料納付が確認できた後に、教材を郵送する。
⑩受講料、その他諸経費	受講料は158,000円（テキスト代5,250円、諸費用、消費税込み）とする。ただし、「月水金コース」の初回（第2回）のみ、開講記念特価として98,000円（同上）とする。
⑪遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取り扱いについて	当該研修期間中に、止むを得ない事由で遅刻・早退・欠席する場合は、あらかじめ申し出ること。また、研修が未修了である場合は補講を受けることができるが、弊社が実施する研修（有料：1講座当たり2,500円）または県内の他の指定事業者が実施する研修（ただし、この補講料は、他の指定事業者の規定による。）を受講し、履修証明書の交付を受けること。 なお、受講態度が思わしくない場合は、退講を命ずることもある。
⑫使用テキスト	中央法規『介護職員初任者研修テキスト』（全2巻、DVD付き）
⑬研修修了の認定方法 （通信の場合は、合格基準及び不合格時の対応方法等も記載）	① 各「講義」及び「演習」、「実習」の受講態度と出席状況 ※各「演習」の評価基準は、指導講師が実施した技術演習と同程度の内容とする。 ② 施設サービス実習と通所訪問サービス実習（計12時間）の内容と提出レポート ③ 全科目履修修了時に実施する筆記試験（60分）の評点（評価基準）が70点以上
⑭通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	
⑮修了評価不合格の場合の取扱い	修了評価の各基準を満たさない受講者に対しては、補講（上記⑪の通り）を実施し、再度修了評価を行うこととする。
⑯備考（特記事項）	